

Air シリーズ条件一覧

<対象内容>

下図の条件のうち一つでも当てはまる場合は、条件を満たすものとする。

対象シリーズ	対象条件	備考
Air レジ	商工会議所経由にて(株)リクルートに申し込み・購入に至った場合	
Air レジオーダー	商工会議所経由にて(株)リクルートに申し込み後、60 日以内にサービス利用に至った場合※	既に個別で申し込み、サービスを利用している場合は対象外
Air ペイ・Air ペイ QR	商工会議所経由にて(株)リクルートに申し込み後、90 日以内にサービス利用に至った場合※	Air ペイ QR 単独の申し込みや既に個別で申し込み、サービスを利用している場合は対象外
Air ウェイト	商工会議所経由にて(株)リクルートに申し込み後、60 日以内にサービス利用に至った場合※	既に個別で申し込み、サービスを利用している場合は対象外
Air リザーブ	商工会議所経由にて(株)リクルートに申し込み後、60 日以内にサービス利用に至った場合※	既に個別で申し込み、サービスを利用している場合は対象外
Air シフト	①商工会議所経由にて(株)リクルートに申し込み後、60 日以内にサービス利用に至った場合※ ②有料利用初月の末日時点でシフトボードの連携を行っているスタッフの人数が 4 名以上の場合	既に個別で申し込み、サービスを利用している場合は対象外

※60 日以上経過する場合は、事前にご相談ください。

別紙2

飯能商工会議所デジタル化・DX 応援金 対象経費早見表

<対象経費の内容>

対象となるもの	対象とならないもの
<p>①販路開拓並びに生産性向上に資するデジタル化・DX の新たな取り組みに係る費用 例) HP・EC サイトの開設費用、新たに導入するソフトウェア、クラウドの導入費用（既に利用しているものに対する更新料等は対象外）</p> <p>②①とあわせて係る汎用端末又は付属品購入費用 例) パソコン、タブレット（スマートフォン等小型汎用端末は対象外）、バーコードリーダー、プリンター、Wi-Fi 機器、マウス、キーボード等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●スマートフォン等の小型汎用端末 ●消耗品に関わる費用 例) 液晶フィルム、保護カバー等 ●既に利用しているソフトウェアやクラウド等に関わる更新料 ●OS 等販路開拓並びに生産性向上とは判断できないソフトウェア ●汎用端末のみの購入費用（Air シリーズに関わる汎用端末を除く） ●その他の本応援金の趣旨にそぐわないもの
<p>・写真を添付のうえ、申請してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のようなものは、汎用性が高いものとして対象外となります。 ・中古品は適正価格や耐久性、商品価値等が不明瞭であるため対象外となります。 ・不動産価値を高める設備の設置工事、一体化する設備・備品等は対象外となります。

上記の他に、対象の可否がわからない場合は、事前にご相談ください。

【ソフトウェアとハードウェアの利用凡例】

- ①新規で有料のソフトウェアと合わせて汎用端末を導入
いずれも対象になります。
- ②新規で無料のソフトウェアと合わせて汎用端末を導入
この場合ソフトウェアの費用については発生していないことから、実質ハードウェアのみの負担であるため、対象にはなりません。（Air シリーズを除きます）
- ③既に導入しているソフトウェアの更新料と合わせて汎用端末を導入
既に利用しているソフトウェアは対象になりません。したがって、新たに導入するソフトウェアでないことから、いずれも対象外となります。
- ④先にハードウェアを購入し、あとから新規で有料のソフトウェアを導入
この場合は、経費支出から1年以内であればいずれも対象になります。